

## 第 18 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和 3 年 3 月 19 日（金）10 時 00 分～10 時 55 分

湯河原町役場第 2 庁舎 3 階会議室

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 令和 3 年度事業計画（案）について
  - (2) 令和 3 年度歳入歳出予算（案）について
  - (3) 利用説明会の実施（案）について
- 3 報告事項
  - (1) 令和 2 年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
  - (2) 令和 2 年度湯河原町コミュニティバスの運行実績について
- 4 その他
  - (1) バス利用特典サービスの停止
  - (2) バス停留所の廃止
- 5 閉会

### 【協議事項の議事概要】

- 1 開会  
事務局より開会のあいさつ、出席委員の紹介及び欠席委員の報告

#### 2 議題 (露木会長)

本日は委員 22 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましても、8 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。議題（1）「令和 3 年度事業計画（案）について」と（2）「令和 3 年度歳入歳出予算（案）について」を事務局より説明の程、お願いします。

—事務局より資料 1、資料 2 の説明—

#### (露木会長)

ありがとうございました。議題（1）「令和 3 年度事業計画（案）について」と（2）「令和 3 年度歳入歳出予算（案）について」の説明がありました。

令和 3 年度は、例年同様、地域公共交通会議の 4 回の開催と、利用説明会を開催するほか、利用者アンケートなどを実施し、前期の地域公共交通網形成計画の評価をするということです。ご質問などがあれば伺います。

—意見なし—

(露木会長)

次に、議題（３）「利用説明会の実施（案）について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料３の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から利用説明会の実施について説明がありました。以前の会議で説明した「ゆたぼん号」の利用率の低い鍛冶屋と福浦の運行エリア２箇所での利用説明会を緊急事態宣言の延長に伴い、開催時期を５月に変更して実施する、というものですが、ご質問などありましたら、お願いします。

(鐘築委員)

２点検討依頼です。１点目ですが、利用説明会の周知方法は回覧だけでしょうか。回覧板だけだと、区会に入っていない世帯もあるので効果が少ないです。そのため、利用説明会当日に町内のスピーカーで利用説明会の開催をアナウンスし、参加者の増加に努めてください。

２点目ですが、今回の利用説明会は、鍛冶屋エリアと福浦エリアの２箇所となっていますが、城堀地区からの要望が相変わらず根強くあるようです。城堀地区の住民の方の意見や要望を聞き取ってください。再度、城堀地区へ「ゆたぼん号」の利用に関しての会議を実施していただくことで、城堀地区の住民への「ゆたぼん号」のニーズがどれだけあるかわかると思います。

参考ですが、本日傍聴席に城堀地区の関係者がいらっしゃっているようです。それほど城堀地区では、ゆたぼん号に興味を持っているということですので、できるだけ早い時期に、城堀地区限定で「ゆたぼん号」の利用説明会や意見交換会を実施してください。

(事務局)

１点目の要望に対する回答ですが、周知の資料として、回覧（案）を配布させていただきましたが、これまでの利用説明会同様、ホームページやメールマガジンも併せて行います。「地域性」という意味では、回覧の方が利用者ターゲットへの周知に有効であると考えており、今回、回覧の資料を用意させていただきました。

また、防災行政無線のアナウンスですが、今回の利用説明会は、鍛冶屋と福浦といった限定箇所を想定しているため、全体のアナウンスがよいのか、区ごとでの放送がよいのか、関係部署と調整し、対応を検討していきます。

２点目の城堀エリアの件ですが、以前より鐘築委員からもご意見をいただいているところですが、今回、地域公共交通網形成計画の点検を行っていく中で、「ゆたぼん号」も事業の取組みの方向性を検討していくタイミングです。城堀エリアの取組みについても検討する必要があると考えています。

(露木会長)

続いて、報告事項（１）「令和２年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」と（２）「令和２年度湯河原町コミュニティバスの運行実績について」について事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料４、資料５の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から令和2年度の「ゆたぼん号」とコミュニティバスの運行実績の報告がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問はありますか。

(鐘築委員)

(「ゆたぼん号」の) 利用実績を見ると伸びていません。例えば、鍛冶屋の乗降ポイントは、全部で11ポイントあるが、④と⑩の2ポイントの利用実績しかありません。鍛冶屋の利用が伸びていない原因は分かりませんが、要望があります。

今度、説明会を実施する際に出席者に聞いてください。私が思うに、鍛冶屋は行きは下り坂のため、非常によいが、帰りがポイントから降りた後に上り坂となるため、ゆたぼん号を敬遠しているのではないのでしょうか。帰りの便の場所を検討してください。

このままだと、鍛冶屋に「ゆたぼん号」は不要という意見も出る可能性もあります。私はオレンジライン1本のみ利用実績が高いのは、事業として成功しているとは思いません。鍛冶屋、福浦、温泉場を含めて利用実績を高めていかないと、4年程前から検討してきた「ゆたぼん号」の事業が失敗となってしまうので、今回の利用説明会の際にしっかりと利用者のニーズを聞いてほしいです。

(事務局)

全体的な利用実績の低下は、先ほど説明したとおり、コロナウイルス感染症拡大の影響もありますが、その手前の問題として、鍛冶屋、福浦の利用が低迷しているというご意見でありました。乗降ポイントの設置場所については、当初、制度稼働前に利用説明会や住民意見交換会などを通じて調整したところですが、状況が変更した可能性もあります。

また、利用者の中には、各エリアで、今は利用しないが、今後利用したいという潜在的な声もあると伺っています。今後開催する利用説明会では、制度の説明に加えて、例えば、地域の方々から乗降ポイントの場所のご要望をいただきながら、道路管理者や警察などの関係者と調整して乗降ポイントの場所を決定していきたいと考えています。

(鐘築委員)

私がお願いしたいのは帰りの乗降ポイントです。行き(交通不便エリア発)はよいが、帰り(目的地エリア発)の利用がしづらいという指摘です。

(事務局)

目的地エリアの10カ所の乗降ポイントの場所について、お話いただいたのは鍛冶屋の例ですが、全体的なご意見として、今後検討させていただきます。

(露木会長)

ありがとうございました。利用説明会も予定していることということですので、利用者の要望等を聞いて対応いただければと思います。他にご意見等ありますか。

(岡村委員)

鐘築委員の発言にありましたように、利用者のニーズを把握しないと、利用していただきたい層に利用してもらえないことが起こるので、ぜひともご意見を聞きとっていただきたいです。更に(意見聴取を)する中で、なかなか難しいことは、現状利用していない方に「どんな使

い方をしたいですか」と聞いても、使い方のイメージが浮かばないことがあると思います。そのような方々からご意見を頂いて実現したとしても、利用してもらえるかどうか分からないことがあります。

一方で、利用率の高いオレンジラインの方々には、生活の中に「ゆたぼん号」を組み込んで使ってもらっていると思われるかもしれません。おそらく、地域で通院や買い物に行くなどの生活パターンがそんなに違うとは考えづらいので、オレンジラインの利用者が街中（目的地エリア）での乗降ポイントが不足していると言うのであれば、それは、鍛冶屋もそうだろうということですし、不足していないということであれば、乗降ポイントを増やしたところで、鍛冶屋、福浦の方々の利用にはつながらないと思われるかもしれません。よく使っているが故に、もう少しこうしてほしいなどの要望や不満を伺った方が、利用者のニーズを掴みやすいこともありますので、参考としてください。

（渡邊委員）

鍛冶屋に関しては、以前私も利用説明会に出席しました。今は利用を控えているが、今後は利用したいという意見も出ています。

（露木会長）

続いて、その他（１）「バス利用特典サービスの停止」については、箱根登山バス株式会社からの情報提供となりますが、その前に事務局から概要の説明をお願いします。

（事務局）

現在、町のコミュニティバスでも導入している「バス利用特典サービス（バステ）」の付与を４月から停止する申出が箱根登山バス株式会社からありました。バステの停止は全国的な動きではありますが、バステの停止も運行金額の変更となるため、当会議で報告させていただきます。

詳細は、箱根登山バス株式会社の今野委員よりお願いします。

—箱根登山バス株式会社今野委員より資料６の説明—

（露木会長）

ありがとうございました。他の委員の方からご意見、ご質問等ありますか。

—意見なし—

（露木会長）

続いて、その他（２）「バス停留所の廃止」については、箱根登山バス株式会社、伊豆箱根バス株式会社から町内バス停の廃止報告となります。こちらも、箱根登山バス株式会社今野委員より説明をお願いします。

—箱根登山バス株式会社今野委員より資料７の説明—

（露木会長）

ありがとうございました。他の委員の方からご意見、ご質問等ありますか。

(市原副会長)

只今、バス停廃止のご説明がありましたが、全国的に路線バスの廃止や縮小等が行われていることは理解しており、只今ご説明いただいた藤木橋も病院入口のバス停についても、三叉路付近にあるため、乗降者等安全性確保による対策であることを理解しています。その上で2点質問します。

まず1点目です。バス停の廃止にかかる国への手続きはどのようになっていますか。それに付随し、路線開設の際には、設置するバス停も併せて申請するものでしょうか。

2点目は、既に町からバス停の廃止について回覧でお知らせいただいているところですが、利用者への周知はどのようにする予定でしょうか。例えば、各バス停にお知らせのPR等を検討していますか。

(今野委員)

まず廃止に関する届出ですが、事後に関東運輸局へ届出ることになります。また、新規でバス停を設置する際は、設置場所を警察等と協議することになります。

2点目の周知方法ですが、既に温泉場線の全てのバス停に4月2日の運行をもって廃止することを文書で掲載しています。

(露木会長)

ありがとうございました。事務局の方から何かありますか。

(事務局)

町からの周知方法の補足となりますが、市原副会長のご発言の中にもありましたが、既に回覧で周知をしているほか、4月の町の広報、ホームページ等での周知を検討しているところです。

(露木会長)

ありがとうございました。町の広報やホームページに掲載されるということですので、よろしくをお願いします。

その他にご意見、ご質問等あればお願いします。

－意見なし－

(露木会長)

本日予定されている議事は全て完了しましたので、進行を事務局へお返しします。

(事務局)

本日は皆様、ありがとうございました。今後としては、事業計画(案)でお示しさせていただいた通り進めさせていただき、利用説明会は先ほど、鐘築委員、岡村委員からの意見を活かしながらより良いものにしていきたいと思っております。

次回は、5月頃に開催を予定しておりますが詳細については担当から改めてご連絡いたします。本日は、ありがとうございました。